

村上市パブリックコメント手続を行う案件

案件の名称	村上市歴史的風致維持向上計画（案）		
意見募集期間	自：平成28年 5月23日 至：平成28年 6月13日	担当課局	都市計画課
案件の概要	<p>村上市歴史的風致維持向上計画は、村上市固有の歴史や文化を反映した「歴史的風致」を維持、向上させ、後世に継承しつつ、歴史まちづくりを推進し地域の活性化を図ることを目的とした計画です。</p>		
案件の趣旨、目的及び背景	<p>市内には、国指定文化財である村上城跡や平林城跡、若林家住宅、浄念寺本堂など歴史的に価値の高い建造物の他、町家や武家住宅など歴史的建造物が数多く現存しています。</p> <p>また、歴史的建造物が現存している町や集落内には、村上まつりを代表とする祭礼行事や鮭文化、お茶の生業など地域の歴史や伝統を反映した活動が現在も行われており、祭のしつらえや塩引き鮭を軒先に下げる姿、製茶時の茶の香りなど各地域固有の風情、情緒、たたずまいを感じることができます。</p> <p>しかしながら、生活様式の変化や価値観の多様化、維持管理に多くの費用や手間がかかることなどにより歴史的建造物が建て替えされ、また、少子高齢化、人口の減少による後継者の不足等で歴史や伝統を反映した活動の維持が難しく、当市固有の歴史的風致が失われつつある状況です。</p> <p>これらの課題を解決するため、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」（通称「歴史まちづくり法」）に基づき、「歴史や伝統を反映した活動」と「その活動が行われるまち並み」とが一体となった良好な市街地環境の維持及び向上を目的として、「村上市歴史的風致維持向上計画」の策定を進めているものです。</p> <p>なお、この計画は、国が定める基本方針に基づき市町村が策定しますが、国の認定を受けることで、各種事業制度や法令上の特例措置などの支援を受けながら「歴史まちづくり」に係る様々な取り組みを進めることができる計画です。</p>		
今後の予定	<p>平成28年6月下旬 第4回歴史的風致維持向上計画策定委員会で提出された意見について審議 村上市歴史的風致維持向上計画（素案）の答申 平成28年7月上旬以降 パブリックコメントの結果の公表 国に認定申請</p>		
備 考			